

関原発第281号
2021年7月26日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森本 孝

高浜発電所第3号機及び第4号機発電用原子炉施設に係る
使用前確認申請書の記載内容変更について

2021年1月15日付け関原発第497号で申請しました高浜発電所第3号機及び第4号機発電用原子炉施設に係る使用前確認申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前確認申請書

高浜発電所第3号機および第4号機

使用前確認申請書番号

関原発第497号（2021年1月15日）

2. 変更の内容及び変更の理由

2. 1 使用前確認申請書

(変更前)

2021年1月15日付関原発第497号の申請書記載事項

使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所	工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る検査（燃料体）（表4）※ 期日 自 2021年1月29日 至 未定 場所 Framatome Inc. リッチランド工場 （アメリカ合衆国ワシントン州リッチランド） 関西電力株式会社 原子力事業本部 （福井県三方郡美浜町郷市13号横田8番） 高浜発電所 （福井県大飯郡高浜町田ノ浦）
	工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査（表9） 期日 自 <u>2021年 5月</u> 至 未定 場所 関西電力株式会社 原子力事業本部 （福井県三方郡美浜町郷市13号横田8番） 高浜発電所 （福井県大飯郡高浜町田ノ浦）
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	未定

(下線は変更部分)

(変更後)

使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所	工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る検査（燃料体）（表4）※ 期日 自 2021年1月29日 至 <u>2021年9月30日</u> 場所 Framatome Inc. リッチランド工場 （アメリカ合衆国ワシントン州リッチランド） 関西電力株式会社 原子力事業本部 （福井県三方郡美浜町郷市13号横田8番） 高浜発電所 （福井県大飯郡高浜町田ノ浦）
--------------------------------------	---

	工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査（表9） 期日 自 <u>2021年6月24日</u> 至 <u>2021年9月30日</u> 場所 関西電力株式会社 原子力事業本部 （福井県三方郡美浜町郷市13号横田8番） 高浜発電所 （福井県大飯郡高浜町田ノ浦）
申請に係る発電用原子炉施設の 使用の開始の予定時期	<u>2021年10月31日</u>

（下線は変更部分）

2. 2 添付資料－1 工事の工程に関する説明書
添付資料のとおり

2. 3 添付資料－2 施設管理の重要度が高い系統、施設又は機器に関する説明書
変更なし

変更理由

工事の工程の期日の見通しが立ったことから「使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所」のうち「構造、強度又は漏えいに係る検査（燃料体）（表4）の終了期日」、「品質マネジメントシステムに係る検査（表9）の開始期日」及び「品質マネジメントシステムに係る検査（表9）の終了期日」、「申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期」を、それぞれ変更する。

<添付資料>

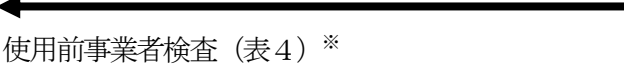
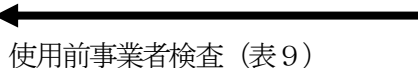
「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

2021年1月15日付関原発第497号の申請書記載事項

添付資料-1

工事の工程に関する説明書

項目	年月	2021年											
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
原子炉本体に係るもの 17行17列A型燃料集合体（輸入） （ウラン燃料） 燃料体の数：112体 （燃料要素 29,568 本）		 											

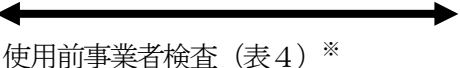
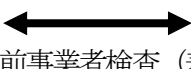
※以下の加工の工程ごとに検査を実施する。

- ①燃料材、燃料被覆材その他の部品については、組成、構造又は強度に係る試験をすることができる状態になった時
- ②燃料要素については、燃料要素の加工が完了した時
- ③燃料集合体については、燃料集合体の加工が完了した時

(変更後)

添付資料-1

工事の工程に関する説明書

項目	年月	2021年											
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
原子炉本体に係るもの 17行17列A型燃料集合体（輸入） （ウラン燃料） 燃料体の数：112体 （燃料要素 29,568 本）		 											

※以下の加工の工程ごとに検査を実施する。

- ①燃料材、燃料被覆材その他の部品については、組成、構造又は強度に係る試験をすることができる状態になった時
- ②燃料要素については、燃料要素の加工が完了した時
- ③燃料集合体については、燃料集合体の加工が完了した時